申請時の注意事項

1 提出期限

大会開始日の14日前までにご提出ください。 例)大会開始日:8月25日 → 提出期限:8月11日まで

2 提出書類

共通書類団体の場合※・様式1:補助金交付申請書・様式2:経費予算内訳書・添付①:大会要綱等、補助対象大会の概要が分かる書類・様式1-2:補助対象大会参加者名簿・添付②:補助対象経費の見積書等の証跡書類一式・添付⑤:申請団体の概要が分かる書類・添付③:申請者・補助対象者の身分証明書の写し・添付⑥:申請団体の概要が分かる書類

※1 添付③の身分証明書の写しは以下のうちいずれかを提出すること

なお、団体の場合は様式1-2に記載の補助対象者全員分の身分証明書の写しの提出が必要

- 保険証
- ・マイナンバーカード(裏面の個人番号は収集が禁じられているため表面のみの写しとすること)
- •運転免許証
- ・学生証又は社員証(札幌市内に通勤・通学する者であることが証明できるもの)
- ・その他札幌市が認めるもの

なお、補助対象者として提出する場合は、以下の補助対象要件を満たしていることを証明するものを提出 すること

【個人要件】 札幌市在住又は札幌市に通勤・通学する22歳以下の個人

【団体要件】主たる活動拠点が札幌市内かつ、補助対象大会参加者全員が22歳以下であり、その過半数が札幌市在住又は札幌市に通勤・通学する者で構成されていること。

- ※2 添付④の身分証明書の写しは以下のうちいずれかを提出すること
- 保険証
- ・マイナンバーカード(裏面の個人番号は収集が禁じられているため表面のみの写しとすること)
- •運転免許証
- ·社員証
- ・その他札幌市が認めるもの
- 3 補助対象経費の記載について
 - ○補助対象経費には、引率者等の補助対象者以外の者の費用を含めないこと
 - ○大会参加に伴う経路、宿泊以外は補助対象経費としないこと
- 4 補助対象経費の見積書の要件等について

1)航空費

- ・予約完了時のWEBページや確定メールの画像データ
- →発着空港名・発着時間・航空会社・便名・金額・補助対象者名が記載されていること

2) 宿泊費

- ・予約完了時のWEBページや確定メールの画像データ
- →ホテル名・宿泊期間・1泊ごとの宿泊費・補助対象者名が記載されていること
- ③大会参加費
- ・大会要綱やチラシ等の画像データ
- →必要な経費が明示されていること
- 4機器等運搬費
- ・見積書や料金表等の画像データ
 - →運搬方法と金額が明示されていること
- ⑤部材·資材等購入費
- ・見積書や料金表等の画像データ
- →品名、数量、購入金額が明示されていること。目的・用途も追記(別紙可)すること。

⑥その他

- ・見積書等の画像データ
- →品名、数量、購入金額が明示されていること。目的·用途も追記(別紙可)すること。
- ※PDF等のデータファイルにて提出すること
- ※データファイル名称は【様式2】の記載ルールに基づき設定すること
- ※ポイント・マイル等での支払や値引額等は補助対象経費から除くこと
- ※日本円以外での支払いの場合には算出時点のレートと日本円での換算金額を追記(別紙可)すること
- 5 その他
 - ・ 各様式について、黄色網掛部分はご記載ください。灰色網掛部分は記載不要です。
 - ・ 各種書類は下記札幌市公式ホームページよりダウンロードできます。
 - https://www.city.sapporo.jp/keizai/top/topics/it/miraiitcharenge.html
 - 手続きや申請書類について不明点等ございましたら下記までお気軽にお問合せください。

【お問い合わせ先】

札幌市経済観光局経済戦略推進部イノベーション推進課IT産業係 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目(札幌市役所15階南側) TEL: 011-211-2379 メールアドレスl:it.contents@city.sapporo.jp